

P-3

# 動物実験に関する情報公開の現状調査 (文部科学省所管機関)

## —動物実験の情報公開に求められるものとは？—

Investigation of Information Disclosure Concerning Animal Experimentation

—What is Required for Information Disclosure Concerning Animal Experimentation?—

○藤沢 顯卯<sup>1)</sup> † (Akishige FUJISAWA)

1) NPO法人地球生物会議 (ALIVE: All Life In a Viable Environment)

**【背景及び目的】**動物実験は、生命科学の基礎研究や薬剤開発など幅広い分野で行われているが、動物に大きなストレスや苦痛を与えるという倫理的な問題がある。このことから欧米諸国では、動物福祉の観点から様々な法規制を設けており、かつ、一般市民が動物実験の現状を把握できるように、国が動物実験に関する統計情報を定期的に公開している。一方、日本では、国は動物実験に関する強制力のない基準や指針のみを告示し、基本的には各機関に動物実験の実施と管理を任せたる自主管理方式がとられている。

このような現状を背景として、日本では、動物実験の透明性確保の観点から、国の基準や指針をもとにした動物実験に関する情報公開が各機関の任意で行われている。国の基準や指針は強制力がないことに加え、公開すべき情報も(例示しているが)特定していないため、情報公開の度合いや内容は各機関で様々である。そこで今回、私たちは、動物実験を行っている機関が文部科学省の調査(平成23年)で特定されている文部科学省所管の機関を対象として、各機関のホームページでの情報公開の度合いと内容を調査し、動物実験の情報公開についての現状と課題について分析を行った。

**【方法と時期及び対象機関】**調査は、2013年7月から8月にかけて、インターネット検索(一般的な検索サイトを使い、基本的には「(機関名) 動物実験」で検索を行った。)により、各機関のホームページを1つずつ見て確認した結果を集計した。(文部科学省の指針ではインターネットの他に年報の配布等による公開も認められているが、今回の調査はあくまでインターネットでの公開を対象とした。)

対象機関は、文部科学省の動物実験を実施している機関のリスト(426機関)をベースにして、制度改革により文部科学省の所管を離れた旧公益法人や、情報公開が見られない機関のうち現在は動物実験を行っていないと回答した機関などを除く381機関を対象とした。さらに、情報公開の内容についての分析は、これらのうち何らかの情報公開を行っていることが確認された306機関(国立大学74機関、公立大学41機関、私立大学181機関、独立行政法人／大学共同利用機関法人6機関、

高等専門学校4機関)を対象とした。

**【結果及び考察】**何らかの情報公開をホームページで行っている機関は、調査対象とした機関全体(381機関)の約8割(国立大学では100%)と概ね高い割合であった。また、何らかの情報公開を行っている機関(306機関)のうち、公開されている項目数(14項目中)を平均したところ、国立大学で6.0、私立大学で3.5とかなりの開きが見られた。最も多く公開されている項目は、動物実験規程(指針)(90%)、自己点検・評価報告書(61%)、動物実験計画書の件数(または動物実験件数)(58%)の順となり、文部科学省の指針で例示されているもののうち、「実験動物の飼養及び保管の状況」に関連する実験動物飼養数は28%にとどまった。

想定される一般市民の関心事項との比較で考えた場合、また、動物実験が動物の犠牲とそれにより得られる利益との比較衡量で行われると考えた場合、実験のタイトルまたは概要の一覧、動物実験委員会の議事録(または議事要旨)、研究成果(論文名や学会発表タイトルなど)、苦痛度カテゴリーの統計などの公開(いずれも調査時の公開率は1割未満と低い)が今後の重要な課題になるのではないかと考える。また、比較的公開率の低い実験動物の使用数や飼養数については、そもそも集計をとっていない機関も多くあると推測され、このような重要事項の集計を定期的に行わせるための仕組み作りも課題である。さらに、年報などの紙媒体のみで情報公開している機関、特定の部局のみしか情報公開していない機関、動物実験規程のみしか公開していない機関、公開情報の年度が1年以上古い機関なども多く見られたため、改善の必要があると考える。

**【最後に】**動物実験の情報公開は、倫理的な観点から市民が動物を使った科学的研究の現状を把握し、必要なルール作りなどを議論するために不可欠である。研究機関の更なる努力はもちろん、私たち市民がこれらの情報を真剣に受け止めて、議論をすることが必要である。

†corresponding author: 藤沢顯卯 (NPO 法人地球生物会議) fjswaksg@nifty.com